デジタルサイネージ広告

Li-Ka SKY VISION

ライカスカイビジョン 4つの特徴

- POINT 1 **九州最大級の横長 LED ビジョン**
- POINT 2 交通の要所**鹿児島中央駅**から発信
- POINT 3 道路・建物からの**高い視認性**
- POINT 4 映像制作会社ならではの**オリジナルサービス**

3F 屋外向けデジタルサイネージ

14.3m×2.8m の
超大型ビジョンで大迫力の広告を！

POINT 1　九州最大級の横長 LED ビジョン

［モニターサイズ］

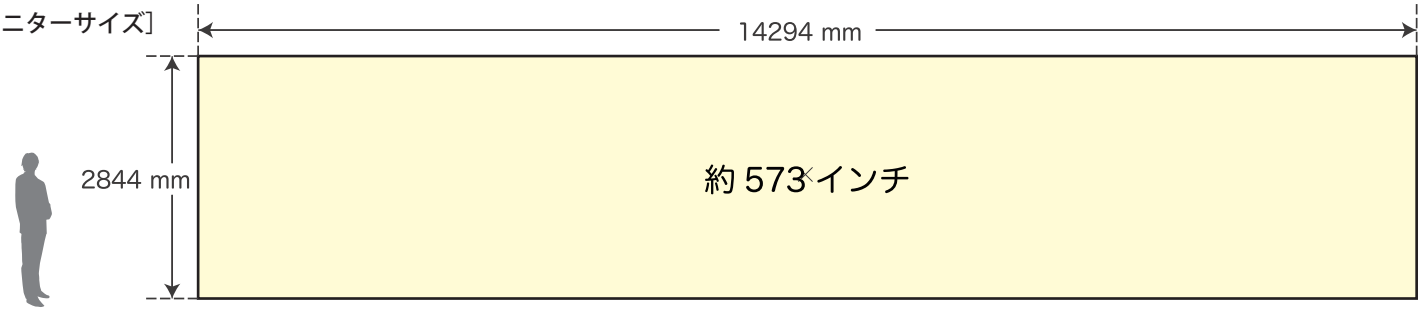

［放　映　時　間］7:00～22:00
［ 入　　稿　　日 ］放映開始日の７営業日前の午前中まで

［媒　体　仕　様］透過型 LED パネル i-Sky
［放 映 切 替 日］毎週月曜日
［　音　　声　］なし

POINT 2　交通の要所**鹿児島中央駅**から発信

JR九州　鹿児島中央駅
乗降者数 **40,542** 人/日
（九州で第３位）
「国土数値情報（駅別乗降客数データ）」
（国土交通省国土政策局・令和元年度）より

プレミアム館→Li-ka1920 2F連結通路
土　曜 **4,462** 人/日
日　曜 **4,068** 人/日
鹿児島市
「主要商店街歩行者通行量調査：令和5年度」より

Li-ka1920 1F通路→アエールプラザ
土　曜 **3,903** 人/日
日　曜 **3,440** 人/日
鹿児島市
「主要商店街歩行者通行量調査：令和5年度」より

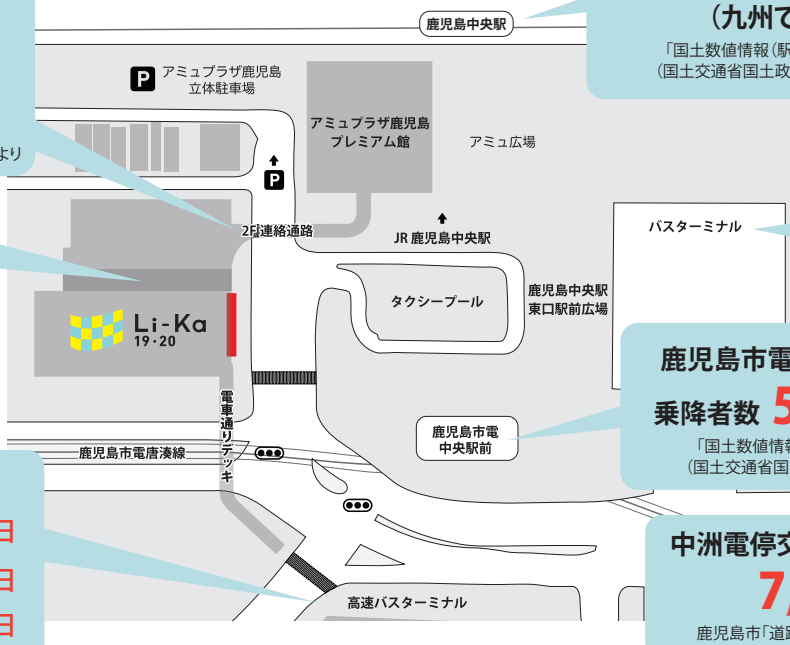

鹿児島中央駅 バスターミナル
76 本/日
（NAVITIMEより）

鹿児島市電　鹿児島中央駅前
乗降者数 **5,475** 人/日
「国土数値情報（駅別乗降客数データ）」
（国土交通省国土政策局・平成30年度）より

南国交通バスターミナル
高速バス福岡線 **13** 往復/日
高速バス熊本線 **8** 往復/日
鹿児島空港バス **80** 往復/日
（南国交通株式会社ホームページより）

中洲電停交差点　自動車通行量
7,131 台/日
鹿児島市「道路交通量調査：令和３年度」より

POINT 3　道路・建物からの**高い視認性**

中央駅周辺の道路・建物から視認性がよく、特にLi-Ka1920に繋がる2階連絡通路は通勤・通学・高速バス利用客などの通行が多く、意識せずとも視界に入り、印象に残すことができます。

［SAMPLE］

3F屋外向けデジタルサイネージ

［料金プラン］（1本/15秒　60分/1ロール）

	1週間プラン	1ヶ月プラン	1年間プラン	
	一括払い	一括払い	一括払い	月額（12回払い）
2回/1時間	税込 49,500円	税込 77,000円	税込 770,000円 2ヶ月分お得	税込 71,500円 （総額）税込 858,000円
4回/1時間	税込 66,000円	税込 105,600円	税込 1,056,000円 2ヶ月分お得	税込 93,500円 （総額）税込 1,122,000円
10回/1時間	税込 132,000円	税込 198,000円	税込 1,980,000円 2ヶ月分お得	税込 176,000円 （総額）税込 2,112,000円

注意事項

※3F用（横1840× 縦352px　48：9比率）の動画もしくは静止画をご用意ください。
ご用意が出来ない場合は別途 編集費33,000円～がかかります。（P5参照）

リサイズ	CM映像制作	CM映像変更（入れ替え）
税込 33,000円	税込 110,000円～	税込 11,000円

1F アーケード内デジタルサイネージ

10 台のディスプレイで、アーケード内のすべての人にアプローチ

［モニターサイズ］

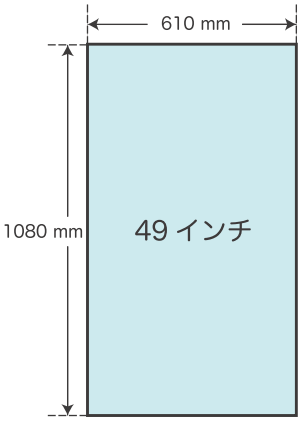

［SAMPLE］

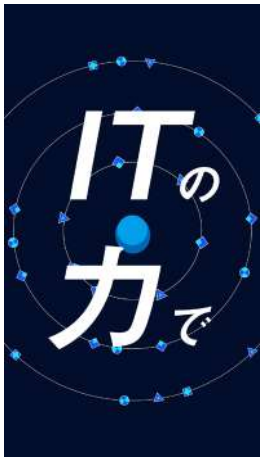

［媒 体 仕 様］ フルスペックハイビジョン対応液晶パネル
［放 映 時 間］ 7:00～22:00
［入　稿　日］ 放映開始日の７営業日前の午前中まで
［柱 総 本 数］ ５本
［総　面　積］ 10 面
［放映切替日］ 毎週月曜日
［ 音　　声 ］ あり

サーキュレーション

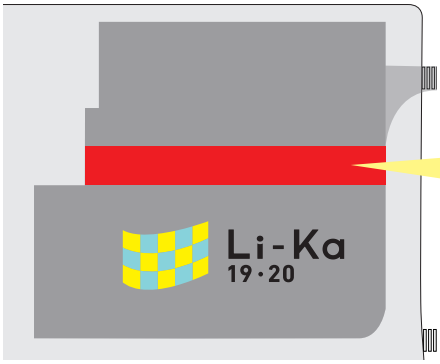

周辺通行人数

平　　日	5,978 人
土 曜 日	6,595 人
日 曜 日	6,185 人

（鹿児島市「主要商店街歩行者通行量調査：令和４年」）

1Fアーケード内デジタルサイネージ

［料金プラン］（1本/15秒　10分/1ロール）

	1週間プラン	1ヶ月プラン	1年間プラン	
	一括払い	一括払い	一括払い	月額（12回払い）
6回/1時間	税込 33,000円	税込 55,000円	税込 550,000円 2ヶ月分お得	税込 49,500円 （総額）税込 594,000円

入稿について

◆ 入稿仕様

動　画	ファイル形式 ：MP4/MOV ビットレート ：10Mbps以内 フレームレート ：29.97f	解像度	1階：横1080× 縦1920 px
静止画	ファイル形式 ：JPEG		3階：横1840× 縦352 px

◆ 入稿方法：ファイルストレージサービス　※その他のフォーマットについてはご相談下さい。

◆ 入稿用データのフォーマットは右のQRよりダウンロードください →　※Illustrator, Photoshop, PNG形式

コンテンツ制作・リサイズについて

映像制作会社だからできること

「CM映像素材をお持ちでない」場合や「Li-Kaスカイビジョンで放映するサイズに作り替えられない（リサイズができない）」場合でも、Li-Kaスカイビジョンを最大限活かしたハイクオリティのCM映像制作や映像のリサイズを致します。別途料金がかかります（P3参照）。制作期間に余裕を持って、まずはお気軽にご相談ください。

お申込み締切日・CM映像入稿締切日・放映開始日について

お申込みは放映開始日の10営業日前、CM映像入稿は放映開始日の7営業日前とさせていただきます。
放映開始日は映像切替作業の都合上、基本的に月曜7:00からとさせていただきます。

運用規約・放映基準

P6〜P7に記載している「Li-Kaスカイビジョン運用規約」「Li-Kaスカイビジョン放映基準」に基づき放映致します。

● お問い合わせ先

共同企業体：NSS（エヌエスエス）　運営：株式会社HEIYA

☎ 070-8412-2793　info@lika-skyvision.jp　http://lika-skyvision.jp

お申し込みフォーム→

[Li-Ka スカイビジョン運用規約]

1. 放映時間は毎日 7 時 00 分〜22 時 00 分（15 時間）です。
2. お申込みは放映開始日の「10 営業日」前、素材入稿の締め切りは放映開始日の「７営業日」前とさせていただきます。
3. ３階屋外向けデジタルサイネージは音声が出せません。予めご了承ください。
4. 弊社の責に帰す事故等による運用休止、または特別放映等の場合により予定放映回数が実施できない場合は補充放映を実施することで予定放映回数を補償し、これを履行したものと致します。
5. 弊社放映基準に抵触する内容に関しましては、放映をお断りする場合がございます。放映開始後に放映基準に抵触していることが判明した場合も同様と致します。
6. 天災事故等弊社の責に帰さないやむを得ない事情により、媒体そのものの運用に物理的もしくはシステム的な障害が発生した場合、放映が中止される場合がございます。
7. 放映開始時に、下記放映基準を満たしていたとしても、その後の事情により広告主様もしくは広告商品に反社会的な事件もしくは事故が発生し、当該媒体で放映する他の広告に悪影響を及ぼすことが明らかな場合、放映を中止する場合がございます。
8. 前項４〜６の場合、いただいた放映料金等一切の金銭の返金はできませんのでご了承ください。

[Li-Ka スカイビジョン放映基準]

1. 以下の各号の一に該当するものは、放映を禁止致します。
   a. 公序良俗に反するもの、児童・青少年の人格形成や習慣に悪影響を及ぼすもの等、社会通念条放送できないと認められるもの。
   b. 通行者、公衆に不快の念を与える表現。広告主が明らかでなく責任の所在が不明確なものなど。広告表現上不適当と認められるもの。
   c. 政治的、思想的意図のあるものや寄付募集、宗教活動、暴力団等の特殊な結社団体に関わるもの。（公職選挙法などで認められているものを除く）
   d. 一部風俗営業や権利関係、取引の実態が不明確な業種（マルチ商法、霊感商法等）
   e. 医療・医薬品・医療器具・化粧品などの広告で、医師法・医療法・薬事法などに触れる恐れのあるもの。この他法令等により放映を禁止されているもの。
   f. 他の媒体（テレビ放送、PR ビデオ、CM 等）のために制作された映像で、著作権などの権利関係が明確に処理されていないもの。
   g. 皇室、王室、元首、国旗、オリンピックや国際的な博覧会、大会などのマーク、標語、呼称、個人名、企業名、団体名、写真、新聞記事、談話及び商標、著作物などを無断で使用しているもの。
   h. 視聴者が通常感知し得ない方法によって、何らかのメッセージの伝達を意図する手法。（サブリミナル的表現手法等）
   i. 国際条約、国内法規、景品表示法、独占禁止法に違反するもの。
   j. 虚偽、または誤解されるおそれがあるもの。（最高、最大級の表現、断定的、効果・効能の表現、比較または優位性の表現を確実な事実の裏付がなく使用したもの。）
   k. 当該ビルのテナント企業様と競合する事業者。
   l. その他、弊社が不適当と認めるもの。
   m. 上記の規定にない事項については、「日本民間放送連盟放映規約」を準用いたします。

2. 以下の業種・商品別の表示規制等に準拠いたします。
   a. 不動産広告
      ⅰ. 公正競争規約による表示規制
      ⅱ. 投げ売り、特売、早い者勝ち等、契約を急がせる表示は認めない。（「先着順」は手続き説明であり、これに当たらない。）
   b. コンタクトレンズ
      「コンタクトレンズは必ず眼科医の処方により、正しくご使用下さい。」等の主旨の表示が必要。

C. 医薬品

「この薬は、使用上の注意をよく読んで、正しくお使い下さい。」等の主旨の表示が必要。なお、「痩せる」、「治る」、「軽くなる」等効能の約束表示は出来ない。

D. 病院・医療機関

医療法（第 6 条 [医業、歯科医業又は助産師の業務等の広告]、第 69 条 [医業等に関する広告の制限]、第 70 条 [広告することができる診療科名]）及び厚生労働省告示に規定する事項以外は原則として表示できない。なお、「美容・整形外科」についても、医療法・厚生労働省告示の主旨による。

E. ギャンブル

過度に射幸心を煽る内容・表現の物は認めない。

F. 銀行・信販カード

キャッシング機能表示は事前に要相談。

G. 消費者金融

ⅰ. 誇大な表現又は安易な借入を助長するものは認めない。

ⅱ.「ご利用は計画的に」等の標語を明示すること。

H. たばこ

財務省告示によるものとし、原則として認めない。ただし、マナー広告は審査の上承認する。

I. 酒類

国税庁告示及び酒類の広告審査委員会の基準によるものとする。

J. 宗教・宗派

ⅰ. 宗教施設や行事の案内に限り審査の上承認する。

ⅱ. 教義・教典の類、布教を目的とするもの及び他の宗教・宗派に対して言及（批判・中傷等）するものは認めない。

ⅲ. 教団・教祖等が発行する出版物については宣伝の内容を審査の上承認する。

K. 風俗営業

キャバレー、特殊浴場、ストリップ劇場、ラブホテル（ファッションホテル）、アダルトショップ、ファッションマッサージ、個室ビデオ等及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める性風俗関連特殊営業については認めない。

L. タイアップ広告・連合広告

ⅰ. 表示内容等は事前に要相談。

ⅱ. 関連性、企画性があり、統一されたものであれば審査の上承認する。

M. 意見広告

原則として意見発表の場としない。例えば、国内世論が大きく分かれている問題については、賛否両論とも取り扱わない。

N. 出版広告

原則として市販されている書籍・雑誌の広告を対象とし、その表現内容について下記項目により審査する。

ⅰ. 虚偽もしくは不正確な表現で、事実と誤認される恐れのある表現がないかどうか。

ⅱ. 法規に抵触する恐れのある表現はないかどうか。

ⅲ. 犯罪を示唆したり暴力を礼賛するなど、社会的に悪と見なされるものを推奨または肯定する表現がないかどうか。

ⅳ. 出版広告の形式をとりながら選挙の事前運動などの売名行為が主な目的ではないかどうか。

ⅴ. 性に関する表現が、露骨または挑発的ではないかどうか。

ⅵ. 痴漢などの性犯罪を誘発・助長するような表現はないかどうか。

ⅶ. 男女の別なく不快の念をもたらす表現はないかどうか。

ⅷ. 性犯罪を興味本位に取り上げた表現はないかどうか。

ⅸ. 児童や未成年の性行動に関する表現はないかどうか。

3. 本放送基準を満たしていることを確認するため、お申し込みから放映開始日までに「クライアント審査」及び「意匠審査」を行います。

2022 年 7 月 1 日

［ お問い合わせ先 ］

共同企業体：NSS（エヌエスエス）　運営：株式会社 HEIYA
☎ 070-8412-2793　info@lika-skyvision.jp
http://lika-skyvision.jp

2024.10.28